

下水道排水設備工事責任技術者更新講習

- 対象 「責任技術者証」の有効期限が令和元年9月30日の人
- 日時 9月25日㈫ 14時～16時
(受付13時30分～14時)
- 受付期間 7月1日㈪～24日㈬
- 講習会場 不二輸送機ホール
(山陽小野田市大字郡1754)
- 講習受付・問い合わせ先
上下水道局管理業務課
(☎0837(52)0795)

排水設備工事責任技術者試験

排水設備の工事は、専門的な技術と知識を持っている排水設備工事責任技術者のいる指定工事店でなければ行うことができません。

- 試験日時 11月17日㈰ 14時～16時
(受付13時～13時40分)
- 試験会場 山口県セミナーパーク
(山口市秋穂二島1062)
- 受付期間 8月19日㈪～9月10日㈫
- 申込み・問い合わせ先
上下水道局管理業務課
(☎0837(52)0795)

※詳細については山口県下水道協会ホームページをご覧ください。

農業委員会からのお知らせ

- 農地の「利用状況調査」（農地パトロール）を行います

農業委員会では、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用の発生防止・早期発見するため、8月から9月にかけ、管内農地の「利用状況調査」を行います。

適正な管理を怠ると雑草が繁茂し、病害だけでなく産業廃棄物が不法投棄されたり火災の発生源となる可能性があります。農地をお持ちの人は草刈りなどの適正な管理をお願いします。

この調査の結果、管理されていない農地については、今後の利用についての「利用意向調査」を送付しますのでご回答をお願いします。

また、昨年の利用意向調査で意向どおりに実施されているかも確認し、意向どおりに実施されていない場合や意向調査未回答の場合は、11月末までに土地所有者と農地中間管理機構との協議勧告（農業振興地域のみ）を行うようになります。

この場合、令和2年度の固定資産税の課税強化の対象になりますのでご注意ください。

皆さんの農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 農地を転用するには農業委員会の許可が必要です

自分の所有する農地であってもソーラーパネルの設置や宅地・植林・残土捨て場などに転用や貸借、あるいは売買する場合には「農地法」に基づく許可等が必要です。※違反転用に対する法人への罰金は1億円以下です。

また、農地を相続した場合、農地の所在する農業委員会に届出が必要です。

詳しくはお近くの農業委員、農業委員会事務局までお問い合わせください。

- 問い合わせ先 農業委員会事務局
(☎0837(52)5241)

災害時要援護者登録制度

災害時要援護者とは

災害時に一般の人々と同じように避難行動を行うことが困難であり、他の人から何らかの支援を必要とする以下のものです。

- ・ひとり暮らしの65歳以上の人又は75歳以上の人だけで構成されている世帯
- ・身体障害者のうち障害の程度が1級及び2級の人
- ・知的障害者のうち療育手帳Aの人
- ・前各号に掲げる人に準じる状態にある人及び本制度の支援が必要と判断される人（要介護認定を受けた人、精神障害者等）

- 災害時要援護者の登録 災害時要援護者として支援を希望される人は、登録申請書を市に提出いただき、市は支援に必要な情報を把握する台帳（災害時要援護者台帳）に登録します。

登録された台帳の写しは、民生委員児童委員協議会等の地域支援団体に個人情報守秘を確約のもとお渡しし、災害時に迅速な支援体制を整えるために活用します。

なお、台帳には個人情報が掲載されていますので、災害時の支援のため地域支援団体等へ情報提供することについて本人の同意が必要となります。

- 問い合わせ先 地域福祉課
(☎0837(52)5227)

乳幼児・こども医療費受給者証の自動更新

現在お持ちの乳幼児医療費受給者証及びこども医療費受給者証は、7月31日㈬までの有効期間となっています。

8月1日㈭以降も引き続き対象の人には、7月下旬頃に新しい受給者証を郵送します。

なお、自動更新となりますので、お手続きは不要ですが、健康保険証に変更があった人や、平成31年1月1日以後に美祢市へ転入された人は、書類が必要な場合がありますので、下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先 地域福祉課
(☎0837(52)5228)

ひとり親家庭医療費受給者証の更新手続き

現在、ひとり親家庭の福祉医療費受給者証をお持ちの人は、7月31日㈬で有効期間が満了します。受付期間内に更新手続きを行ってください。

- 対象 ひとり親家庭の母又は父、及び児童（18歳到達後の最初の3月31日まで）
- 手続きに必要なもの
 - ①対象者全員の健康保険証 ②印鑑
- 更新受付期間 7月1日㈪～22日㈪
- 受付・問い合わせ先 地域福祉課
(☎0837(52)5228)

にこにこファミリーズ

今回は久保山あゆみ先生による毎年恒例の人気リトミックです。

- 日時 7月6日㈯ 10時～12時
- 場所 美祢来福センター（美祢市大嶺町東分来福台4-16）
- 内容
 - ・リトミック（10時～）
 - ・にこにこカフェ（11時～）
- 参加費 無料
- 持ってくるもの お茶、タオル、着替え等
- 申込み方法 参加される保護者氏名、子どもの氏名・生年月日、住所、連絡先をメールでお知らせください。
- 申込み期限 7月3日㈫
- 申込み・問い合わせ先
にこにこファミリーズ
(✉syoutaro@c-able.ne.jp)

美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 7月16日㈭
 - ・9時 美東事務所
 - ・10時30分 秋芳事務所
 - ・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的その他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、仕事の提供を行います。職業紹介事業及び労働者派遣事業も行っています。

- 問い合わせ先
美祢市シルバー人材センター美祢事務局
(☎0837(53)0541)

【こんな相談がありました。】知らない間に光回線の契約が解約されていた

現在契約中の会社（N社）の関係会社と名乗るA社から「光回線の利用料金が今より安くなる。」との電話が掛かってきた。安くなるのであればと思い、A社の指示通り現在契約中のN社のウェブサイトにアクセスして名前や住所等の情報を入力したところ何らかの番号が発行され、それをA社に伝えた。数日後知らない会社から契約書のような書類が届いた。驚いてN社に電話をしたら「N社との光回線は解約され別会社との契約になっている。」と言われた。N社との契約に戻したい。

このような相談が頻発しております。これは、二つの違う会社が一体化したものと消費者が勘違いして指示通り転用手続きをしたために起きたトラブルです。転用番号が解れば後は勝手に事業者が登録手続きをすることができます。登録手続きが完了すれば自動的に元の会社との光回線の契約は解約され新しい会社と契約したことになります。もし元の会社との光回線の契約に戻したいなら（転用戻しと言います）新たに契約を結び直す必要があり工事代等の費用が発生します。この場合電話番号も変更する必要があります。このような面倒なことに巻き込まれないように勧誘の電話には十分注意して対応しましょう。もし間違って転用契約を結んでしまったとしても8日以内であれば初期契約解除制度により無条件で契約を解除することができます。8日を経過している場合でも解約することはできますので消費生活センターにご相談ください。

トシ君のひと言

過去に似たような事例を取り上げましたが依然として同じようなトラブルが発生しています。『安い』という言葉は甘味です。ついつい釣られてしまいますが、『安い』の裏には『まずい、ぼろい』などが潜んでいます。目利きが必要です。

問い合わせ先

美祢市消費生活センター〔☎0837(52)3455〕

就職面接会を開催します

- 日 時 7月10日㈫ 13時～15時
- 会 場 美祢勤労者総合福祉センター
(サンワーク美祢) 1階
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料（事前申込不要）
- その他 個別ブースでの面談となります。

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。
市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

参加企業名	募集職種
瀬戸内部品 株式会社	生産設計
瀬戸内部品 株式会社 いきいきサポート	訪問介護員、訪問介護員（60歳以上）

問い合わせ先 商工労働課〔☎0837(52)5224〕

参加を希望される企業は※就職相談室〔☎0837(53)2536〕

※へご相談ください。※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)〔☎0836(31)0164〕

ふるさとやまぐち農業新規就業ガイダンス

意欲ある農業の担い手の確保のため、就業希望者に対して農業への就業のイメージづくりや研修制度等の情報収集の場を提供する「ふるさとやまぐち農業新規就業ガイダンス」を開催します。

- 日時 7月15日㈭ 13時30分～16時
- 場所 山口県立農業大学校（防府市牟礼318）
- 対象者 農業就業を希望する人、農業を始めたい人、U・J・Iターン希望者等
- 参加方法等 事前申込み不要、出入場自由、無料
- 問い合わせ先 公益財団法人 やまぐち農林振興公社〔☎083(902)6696〕

ふるさと山口企業合同就職フェア

県下各地域で、正規雇用で働くことを目指す求職者と、人材の採用に積極的な企業に、地域に密着した出会いの場を提供するため、企業合同就職フェアを開催します。

●日時・場所

- ①7月17日㈮ 13時30分～16時
海峡メッセ下関 1階展示見本市会場
- ②7月24日㈮ 13時30分～16時
国際ホテル宇部ダイヤモンドホール
- ③7月26日㈯
10時～12時30分（事務職特化）
／13時30分～16時
※午前・午後で企業入替
山口グランドホテル2階大宴会場

●参加対象

- ・求職中の一般の人
- ・令和2年3月に大学・短大・高専・専修学校等を卒業予定の人

●参加料 無料

- 参加対象企業 県内に事業所を有し、原則として県内での常用雇用の予定のある企業

- 問い合わせ先 山口しごとセンター〔☎083(976)1145〕

日本語ボランティア講座

地域に住む身近な外国人に日本語を教えてみませんか？

地域の日本語教室がどんな所か知り

たい人、これから外国人に日本語を教えてみたいと考えている人、日本語教育の実情について興味のある人も、ぜひご参加ください。興味のある回のみの参加も可能です。

●開講日 第1回【入門編】7月27日㈯
第2回【実践編】8月3日㈯

※時間はどちらも13時～16時

●講師 吹屋 葉子 氏（日本語クラブ山口代表、山口県立大学非常勤講師）

●場所 サンワーク美祢2階大会議室（美祢市大嶺町東分418-8）

●定員 各回30人（先着順）

※定員になり次第締め切ります。

●受講料 各回500円

●申込み方法 電話・FAX・Eメール・来所のいずれか

●申込み締切 7月20日㈯

●申込み・問い合わせ先

（公財）山口県国際交流協会

〔☎083(925)7353〕

〔✉083(920)4144〕

〔✉yiea.info@yiea.or.jp〕